

中企団 特別研修会 加 DVD販売のご案内



中小企業福祉事業団



社会保険労務士が押さえておくべき

「働き方改革」の全体像とその先にある「企業を成長に導く考え方」

「働き方改革」に関しては、2018年6月に関連法が成立し、その後も政府において省令やガイドライン等に向けた検討が進められています。また、兼業・副業に関する制度設計や労働債権の消滅時効期間など、関連法には直接関連しない点についても多くの動きがあります。本講義の前半では、主に法的な観点からこれらの内容や検討状況等について幅広く解説します。

また、「働き方改革」というと、労働時間の短縮や同一労働同一賃金といった規制強化の話に偏りがちです。そこで、後半では、「そもそもなぜそれらが必要なのか」「企業が持続的に“成長”していくためのストーリーの中に、それらがどのように位置付けられ、何より、更にもっと先をすべきなのか」という点について、講師が政府内でこれらの検討に関与していた際の視点・経験を交えながらお伝えいたします。

これから関与先企業の人事制度設計等に携わるにあたって、企業を強くするために、未来を見据えどのようなポリシーのもとに進めていくかのご参考になれば幸いです。

主な講義項目

- | | |
|--|--|
| <p>①「働き方改革」の法的側面について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働時間の上限規制、36協定、労基法33条等 ・同一労働同一賃金、ガイドライン、省令等 ・兼業・副業の制度的課題、政府の検討状況、方向性 ・その他労働法関連政策に関する政府の検討状況 | <p>②「働き方改革 第2章」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「働き方改革」を持続的成長につなげるためになすべきこと ・法改正等が必要な理由 ・人事施策に関するトレンド ・エンゲージメント、HRテクノロジー |
|--|--|

日時	1月24日(木) 13:30~16:30	場所	中小企業福祉事業団 セミナールーム 東京都台東区松が谷1-3-5 JPR上野イーストビル2階
-----------	----------------------	-----------	---

講師	<p>弁護士 白石 紘一 先生 (東京八丁堀法律事務所)、経済産業省大臣官房臨時政策アドバイザー 東京八丁堀法律事務所にて企業法務、労働法務等に従事した後、2016年9月より経済産業省・産業人材政策室に任期付公務員として着任。「働き方改革」等に関する政策立案に従事し、労働法関連政策に加え、企業人事制度の変革、HRテクノロジーや兼業副業の普及促進等を担う。 2018年10月より東京八丁堀法律事務所に復帰。引き続き経済産業省においても、政策アドバイザーとして人材政策立案に関与しつつ、企業法務・労働法務・新規事業のサポート等を行っている。</p>
-----------	--

定員	32名 定員になり次第、締め切りとさせていただきます。
-----------	-----------------------------

費用	<p>参加費(1名)/DVD【2月15日発刊予定】購入費(送料込) いずれも ※振込手数料はご負担ください。 常任幹事社労士 無料(出席・DVDのいずれか) ⇒ 幹事社労士高度化事業のお申し込みの先生 幹事社労士 8,640円 ■レジュメ・資料は、当日会場にてお渡しいたします。(DVD購入の場合は、CDで同梱となります)</p>
-----------	--

申込方法 ⇒ 参加、DVD購入共に、下記申込書にご記入の上FAXしてください。

【参加の場合】1月17日までにFAXにて、お申込みください。 【DVD購入の場合】FAXにてお申し込みください。
 ※ 参加費・DVD購入費につきましては、受付後に送信する振込要領に基づきお振込みください。

■特別研修会 参加・DVD購入申込書(1月24日(木)開催分) FAX:03-5806-0297

お申込	出席(人数 名) ・ DVD(No.356) いずれかに○を付してください		
氏名	(幹事番号)	事務所名	
所在地			
TEL	FAX		
E-mail			

※出席のお申込みを頂いた方で当日ご欠席の場合は、前日までにご連絡ください。
 ※ご記入いただきました個人情報、当研修会の運営やDVDの販売、アフターフォローのために使用いたします。それ以外の目的には使用いたしません。
 【お問い合わせ先】中小企業福祉事業団 事業部 Tel: 03-5806-0298 Mail: info@chukidan-jp.com ※中企団 FB 運営中!

